

がん医療の均てん化 展開イメージ図

資料6-5

推進方策

目標 (平成24年度)

現状

緩和ケア

緩和ケア研修を行う指導医師数	
研修会企画責任者	65名
研修会協力者 (精神腫瘍学)	24名
指針に基づく研修会の修了医師数	283名

在宅医療

在宅療養支援診療所	1,251ヶ所
がん患者の在宅での死亡割合	9.2%

地域連携

我が国に多い5つのがんに係る地域連携クリティカルパス整備状況	拠点病院及び認定病院において検討中
--------------------------------	-------------------

相談支援及び情報提供

がん対策情報センターによる研修を修了した相談員	17名
-------------------------	-----

東京都

- 【がん医療】
 - ◇がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院の整備
- 【放射線・化学療法】
 - ◇放射線療法・外来化学療法等施設設備整備費補助の実施
- 【緩和ケア】
 - ◇拠点病院や認定病院が開催する緩和ケア研修会の円滑な実施に向けた支援
- 【在宅医療・地域連携】
 - ◇地域連携の推進による在宅医療体制の充実
- 【相談支援及び情報提供】
 - ◇すべての拠点病院・認定病院に相談支援センターの設置

区市町村

- ◇拠点病院や認定病院の取組の把握、住民への情報提供

医療機関

- 【がん医療】
 - ◇拠点病院及び認定病院による高度ながん医療の提供
- 【放射線・化学療法】
 - ◇都道府県がん拠点病院を中心とした放射線療法・化学療法の研修の実施
- 【緩和ケア】
 - ◇がん診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修会の実施
- 【在宅医療・地域連携】
 - ◇拠点病院を中心とした地域連携の推進による在宅医療の提供体制の整備(地域連携クリティカルパスの整備)
- 【相談支援及び情報提供】
 - ◇東京都がん診療連携協議会・相談情報部会による相談の質の向上

関係団体

- ◇拠点病院及び認定病院の取組への協力・支援
- ◇医療従事者の質の向上のための取組

都民

- ◇ボランティア活動やがん医療推進のための施策提言

緩和ケア

緩和ケア研修を行う指導医師数	全ての拠点病院及び認定病院に1名以上
指針に基づく研修会の修了医師数	全てのがん診療に携わる医師

在宅医療

在宅療養支援診療所	増やす
がん患者の在宅での死亡割合	上げる

地域連携

我が国に多い5つのがんに係る地域連携クリティカルパス整備状況	全都共通の地域連携クリティカルパスを整備
--------------------------------	----------------------

相談支援及び情報提供

がん対策情報センターによる研修を修了した相談員	全ての拠点病院及び認定病院に1名以上
-------------------------	--------------------

現状を踏まえた具体的な到達目標について

資料 6 - 6

【がん医療の均てん化】

分野別 取組	施策の方向	都推進計画に設定されている個別目標	具体的な到達目標	
			到達目標	目標値(平成24年度)
高度ながん医療の総合的な展開	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備と連携体制の構築	【目標7】 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	5大がんに係る地域連携クリティカルパス整備状況	全都共通の地域連携クリティカルパスの整備
患者・家族の不安の軽減	がんに関する情報提供の推進・相談支援体制の整備	【目標10】 相談支援センターの質の向上と数の拡充	がん対策情報センターによる研修を修了した相談員	全ての拠点病院及び認定病院に設置1名以上
	治療の初期段階からの緩和ケアの実施	【目標11】 5年以内にすべてのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する研修を受講する	緩和ケア研修を行う指導医師数	全ての拠点病院及び認定病院に1名以上
			国の「緩和ケア研修会開催指針」に基づく研修会の修了医師数	すべてのがん診療に携わる医師
	在宅医療体制の充実	【目標12(再掲)】 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	5大がんに係る地域連携クリティカルパス整備状況(再掲)	全都共通の地域連携クリティカルパスの整備
在宅療養支援診療所			増やす	
		がん患者の在宅での死亡割合	上げる	